

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社会福祉法人友和会

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 8 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

2. 行動計画に掲げる目標及び対策

(1) 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 : 妊娠中及び出産後における当法人の支援制度及び公的給付制度の周知

対策 : 妊娠中及び出産後の職員に対し、当法人の支援制度や公的給付制度を周知し、積極的な情報提供を行う。

平成 23 年 8 月より周知資料（パンフレット等）作成

平成 23 年 10 月より周知活動実施

対策 : 主任以上を対象とした、育児・介護休業法に基づく支援制度等の研修を行う。

平成 23 年 10 月以降随時研修実施

目標 2 : 男性職員の妻が妊娠又は出産した場合に利用できる支援制度の周知

対策 : 男性職員が利用できる子育て支援制度の周知を行う。

平成 23 年 8 月より周知資料（パンフレット等）作成

平成 23 年 10 月より周知活動実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 1 : 時間外労働の縮減

対策 : 時間外労働縮減へ向けた主任以上への研修の実施

平成 23 年 10 月以降年 1 回実施

対策 : ノー残業デイの導入

平成 23 年 10 月以降部門単位で実施の徹底

目標 2 : 年次有給休暇の取得推進

対策 : 年次有給休暇取得推進へ向けた主任以上への研修の実施

平成 23 年 10 月以降年 1 回実施

対策 : 計画年休制度の定着

平成 24 年度以降部門単位での実施が定着するように啓発活動の実施